随　意　契　約　調　書	
工事（業務委託）名	坂手漁港機能保全事業実施設計業務委託
工事（業務委託）場所	鳥羽市　坂手町　地内
契約分類	業務委託
契約概要	実施設計　護岸　N=1 式
契約期間	令和元年１０月　８日　～　令和元年１２月　６日
契約年月日	令和元年１０月　８日
契約金額	２，００２，０００円（税込）
契約相手先	津市島崎町 56 番地 公益財団法人三重県建設技術センター 理事長　土井　英尚
契約相手の選定理由	本業務は、坂手漁港機能保全事業実施設計業務委託において、事業を適正かつ円滑に遂行することを目的に、護岸実施設計を委託するものである。 以下の理由から地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、公益財団法人三重県建設技術センターと随意契約により契約する。 公益財団法人三重県建設技術センターは、各種漁港・海岸施設の基本設計、詳細設計に関して多くの業務実績を有するとともに、過去の技術データ等が豊富に蓄積されている。また、平成 30 年度坂手漁港機能保全事業設計業務委託を受注しており、本業務の目的及び内容を熟知していることから、信頼して委託することができ、最適な業者であるため競争入札に適さないものである。
根拠規定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （その性質又は目的が競争入札に適しない）
担当課	農水商工課